（１）公益目的事業について

|  |  |
| --- | --- |
| 事業番号 | 事業の内容 |
| 公１ | 豊かな自然による世界ブランドの確立　～阿蘇草原の維持・再生～ |

〔１〕事業の概要について

|  |
| --- |
| （１） 趣旨（目的）・まとめた理由  　火山地形上にある全国的にも類のない広大な草原景観は、阿蘇地域の生産・生活を支える重要な資源であり、年間1,800万人が訪れる観光産業をはじめ阿蘇地域全体の活力維持・向上に今後も不可欠な資源である。  　しかしながら、近年の農産業の変容に伴い、草原維持を担ってきた牧野組合の縮減、縮小及び組合員の高齢化などにより、草原面積は減少し続けており、雄大な草原景観の劣化さへ懸念される非常に厳しい状況にある。そのため、本財団では、広く地域内外に向け草原景観の保全に向けた気運の醸成を図るとともに、地域ぐるみで行う草原保全活動に取り組んでいる。  　また、草原をはじめとした豊かな自然を阿蘇地域全体の地域活性化につなげていくため、「阿蘇世界ジオパーク」への認定や「世界文化遺産」登録に向けた取り組みについては、管内の市町村や他の関係団体と協調・連携する必要があるため広域的な機能を持つ本財団が主体的に事業を展開している。  　こうした豊かな自然を活用した世界ブランドの確立を目的に行うア～オの事業は、共通の目的を達成するための手段として位置づけられることから一つにまとめた。  （２）事業  ア　草原再生ＰＲ事業  【事業内容】  　本事業は、阿蘇を代表する雄大な草原景観や畜産、農業、水源涵養、観光といった草原の持つ多面的な機能を次世代へ継承する気運を高めていくため、その価値や現状を地域内外に向けて財団管理のホームページや情報紙等により情報発信を行っていくものである。  　草原の持つ多面的な機能については、長年にわたり野焼き、放牧、採草をくり返しながらその広大な面積が守られてきた営農の場として、また、半自然草原で守られる生物多様性からもその貴重な地域となっていること、さらには、草原の保水力により北部九州の「水がめ」としての機能もあるなど草原の価値が高く評価されている。  　また、阿蘇を訪れた人や子どもたちが草原や草原文化を身近に体験できる場として平成24年度に開催した「あそ草原千年祭り」などのイベントを実施する。  　さらに、草原の持つ機能やその重要性について積極的に情報発信を行うために、草原のおかれている状況を把握し、草原維持保全のために欠かせないものとして調査・研究等を行う。  【受益者】  　阿蘇の豊かな自然環境を享受する地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  イ　野焼き支援事業  【事業内容】  　本事業は、草原景観の維持に最も重要な輪地切りや野焼き活動を推進するため、地域内外の住民がボランティアとして安全に活動するために必要な防火帯造成費用や野焼き実施時のジェットシューターなどの購入費用を助成する。  　また、輪地切りや野焼き体験を組み込んだ旅行商品や教育・研修旅行の企画開発を推進することで草原の持つ多面的な機能を学習し、保全に対する機運の高まりにより新たなボランティア有志の参加を促す結果となり阿蘇の草原維持に役立つものとなる。  【受益者】  　阿蘇の豊かな自然環境を享受する地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  【補助対象者】  　地域の牧野組合等の野焼き等に従事するもの及び不特定多数のボランティア等  ウ　あか牛振興事業  【事業内容】  　本事業は草原景観保全を図る上で自然放牧という最も効果的な利用方法であるあか牛の放牧を促すため、防疫対策、牧柵・給水設備の整備などに対して助成を行い、あか牛を放牧しやすい環境整備を推進する。  　また、あか牛の消費拡大を推進することで飼育されるあか牛の頭数や放牧牛が増加し、このことが草原を保全することにつながるため、専門家によるあか牛料理レシピの作成をはじめ試食イベント等の企画及び実施、加えてあか牛認定料理店等を掲載したパンフレットの作成・配布を通じて、広く内外に向けた情報発信を行う。  【受益者】  　阿蘇の豊かな自然環境を享受する地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  【補助対象者】  　あか牛の放牧等を行う畜産農家等  エ，阿蘇世界ジオパーク活動の推進  【事業内容】  本事業は阿蘇ジオパーク推進協議会の活動費を負担するとともに、当協議会の事務機能を当財団が担うなど事務的な支援を行うものである。当協議会は、世界ジオパークネットワークの認定を目的とした活動を行い、平成２６年９月、「阿蘇世界ジオパーク」が誕生した。今後は、阿蘇を世界ブランドにふさわしい地域として、次のような活動を行うことにしており、当協議会の活動は当財団が掲げる「豊かな自然を活用した世界ブランドの確立」の目的を達成するために極めて有用であるために支援を行うものである。  ・阿蘇ジオパーク推進協議会の活動について  阿蘇ジオパーク推進協議会とは、阿蘇の貴重な地形、地質を地域住民、行政などが連携して保全・活用し、「世界ジオパーク」の認定地域としてふさわしい地域社会の形成に資する活動を実施する。当協議会の構成メンバーは、地元自治体をはじめ、環境、観光、経済等の団体や学識経験者により構成されている。なお、ジオパークとは、科学的に見て特別に重要で貴重な、あるいは、美しい地質遺産を複数に含む自然公園である。「世界ジオパーク」の認定により、阿蘇に新たな付加価値をもたらし、世界的に耳目を集める貴重な環境資源や観光資源となることから、新たな阿蘇の魅力を発信・提供することができる。  具体的な事業は次のとおり  ａ，阿蘇世界ジオパーク環境整備  ジオサイト解説板や総合案内板、誘導案内板等の整備、専門家委員会等による研究活動、ツーリズム推進のためのツアー企画造成とガイド協会の運営支援など。  ｂ，阿蘇世界ジオパークに関する情報発信と普及活動  ジオパークに関する広報パンフレット類の作成、ホームページ等を活用した国内外への情報発信、ジオパークに関するシンポジウム開催、ジオブランド認定制度の運用、各地域や学校へのジオパーク出前講座の実施など。  【受益者】  阿蘇の豊かな自然環境を享受する地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  （３）財源等  　基本財産運用益を財源として事業を実施する。 |

（１）公益目的事業について

|  |  |
| --- | --- |
| 事業番号 | 事業の内容 |
| 公２ | 地域の元気再生による地域力向上 |

〔１〕事業の概要について

|  |
| --- |
| （１） 趣旨（目的）・まとめた理由  　本財団では、阿蘇地域の地域力を高めることを目的に、地域資源を活用した地域づくり団体等の多様な取り組みを活性化し、地域住民とともに展開していく。また、その情報については、効率的かつ効果的な広報媒体を活用しながら情報発信を行っていく。  　阿蘇地域の地域力を高めることを目的に行うア、イの事業については共通の目的を達成するための手段として位置づけられることから一つにまとめた。  （２）事業  ア　地域元気再生支援事業  【事業内容】  　本事業は、神楽等をはじめとする伝統文化などの地域資源を活かした、伝統行事の再興に向けた取り組みや地域イベントの創出など、魅力ある地域づくりと地域の活性化を図ることを目的とした取り組みを促進するため助成を行う。  【受益者】  　阿蘇の豊かな自然環境を享受する地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  【補助対象者】  　阿蘇地域の各市町村及び市町村が推薦する団体・グループ  イ　情報発信事業と人材育成事業  【事業内容】  　本事業は、上記アの取り組みを含む阿蘇各地の地域情報や地域の人々の活動、観光に関する情報などを阿蘇地域へ向け一体的に発信し地域イメージを向上させ、地域づくり活動に対する気運の醸成と地域経済の活性化につなげる。  　また、阿蘇地域全体及び近隣地域の観光の窓口機能を担う「コンシェルジュ（案内人）」を養成・スキルアップし、阿蘇を訪れる方々に対して直接的に地域の情報発信を行う。  　当初スタートした時点のコンシェルジュは３４人であったが、現在は各市町村の観光協会事務局職員や宿泊施設で働く職員などに広がり、来訪者が接する各施設で活躍している。コンシェルジュ研修では阿蘇地域や隣接する大分県竹田市、宮崎県高千穂町などの観光スポットを実際に訪れて行う現地研修やインターネット機器を活用した情報発信研修、おもてなし講座など専門家を招聘した研修などを実施している。  【受益者】  　地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  【情報誌の発行】  　a. 情報誌「ＡＳＯ大陸（asolulu）」の作成：年4回30,000部発行  　b. 機関紙「ＷＡＶＥ」の作成：年1回30,000部発行  　c. 阿蘇ウォーカーの作成：年1回40,000部発行  【ホームページによる情報発信】  【ラジオ番組の企画・運営】  　エフエム熊本「ゆっくりのんびりＡＳＯ大陸」（毎週土曜日、昼12:30～13:00放送）  （３）財源等  　基本財産運用益を財源として事業を実施する。 |

（１）公益目的事業について

|  |  |
| --- | --- |
| 事業番号 | 事業の内容 |
| 公３ | 広域連携による競争力のある観光地づくり |

〔１〕事業の概要について

|  |
| --- |
| （１） 趣旨（目的）・まとめた理由  　本財団は、阿蘇の地域経済の活性化を促進し、滞在交流型の観光地づくりを進めるため、自然景観をはじめとする地域資源を活用した阿蘇地域ならではの旅行商品などのコンテンツづくりや地域が一体となった受け入れ体制の強化を進めながら、競争力のある観光地づくりを目指す。  　競争力のある観光地づくりを目的とするア、イの事業については、共通の目的を達成するための手段として位置づけられることから一つにまとめた。  （２）事業  ア　阿蘇カルデラツーリズムの推進  【事業内容】  　「阿蘇カルデラツーリズム」は、滞在交流型の観光地域を目指すために、(1)エコツーリズム、(2)グリーンツーリズム、(3)タウンツーリズムを推進しながら、自然景観や農村・商店街をベースに滞在機能の強化や受け入れ体制の強化を目的に各種の協議会と連携し、滞在交流型の仕組みづくりを行うものである。  　本事業の実施により、阿蘇を訪れる来訪者への新たな阿蘇の魅力発信と受入側の地域づくりを併せて進めることができる。  〔主な事業〕  　a～dについては、本財団が各協議会等に属する団体と連携して行う事業であり、e～gについては観光客の受け入れ体制の強化や利便性向上のために本財団が直接実施する事業である。    a. 阿蘇エコツーリズム協会の連携・支援  　本財団が当該協会と連携し、自然環境の保全とその活用について検討し、体験メニューの創設や実際にフィールドを案内するガイドの育成を行う。  b. 阿蘇ジオパーク推進協議会との連携  　本財団が当該協議会の事務局を担い阿蘇ジオパーク養成講座の実施及びガイド協会の設立。ジオツアー等の企画等を行う。  c. 阿蘇グリーンツーリズム協議会の連携・支援  　本財団が当該協議会と連携し、「食」をテーマにした阿蘇スローフードフェスタの企画運営を行う。  d. 阿蘇タウンツーリズム協議会の設立に向けた準備活動  e. 地域づくりワークショップの実施（研修会、説明会含む）  f. 観光圏における二次交通などの企画整備  　ANA×九州産交＝「あそまる切符」利用促進、YOKAROバス利用促進と域内交通連携  g. 域内の周遊機会創出  　電動アシスト付きレンタサイクルの運用  【受益者】  　地域の住民及び阿蘇を訪れる不特定多数の人々  イ　観光圏整備法を活用した事業  【事業内容】  　本事業は「阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議」の活動費を負担するとともに、当会議の事務機能を当財団が担うなど事務的な支援を行うものである。当会議は次のような活動を行っており、当会議への支援は当財団の阿蘇くじゅう観光圏におけるより広域的な滞在交流方の観光地づくりを推進する目的を達成するために極めて有用であるために支援を行うものである。  ・「阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議」の活動について  　阿蘇くじゅう高千穂デザイン会議とは、阿蘇くじゅう観光圏（熊本県阿蘇市、阿蘇郡南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、上益城郡山都町、大分県竹田市、宮崎県西臼杵郡高千穂町）におけるより広域的な滞在交流型の観光地づくりに向けた事業を実施し、「阿蘇カルデラツーリズム」を推進することを目的に構成市町村や観光協会、旅館組合等により設立された。  　県域を超えた滞在型の観光とづくりを進めることは阿蘇くじゅう圏内のより広域的な地域に多くの経済的な利益をもたらすことが期待できる。    　具体的な活動については以下のとおり。  a.宿泊魅力の向上に関する事業  　ウェルカム阿蘇くじゅう＆滞在機能強化大作戦、阿蘇くじゅう名物料理の研究・開発・宣伝  b.観光コンテンツの充実に関する事業  　阿蘇温泉郷イメージ創出、阿蘇カルデラツーリズム開発、健康づくりの郷プログラム  c.交通・移動の利便性向上に関する事業  　阿蘇くじゅう広域連携バス運行の利用促進、阿蘇パス共通乗車券の設定  d.観光案内・観光情報の提供に関する事業  　阿蘇くじゅう観光圏窓口機能の整備、阿蘇くじゅう観光圏マップ作成  e.その他  　阿蘇ジオパーク活動の推進、千年の草原を活用した阿蘇地域活性化戦略、阿蘇くじゅう観光圏モニタリング調査  【受益者】  　阿蘇くじゅう観光圏を来訪する不特定多数の人々  （３）財源等  　観光庁補助（観光地域づくりプラットフォーム支援事業）、関係市町村負担金及び基本財産運用益を財源とし事業を実施する。 |